

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 27 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19H01560

研究課題名(和文) 複雑化する介護のグローバルチャネルと日本の政策転換

研究課題名(英文) Global Care Migration Channel and Japanese Immigration Policy in Transition

研究代表者

安里 和晃 (Asato, Wako)

京都大学・文学研究科・准教授

研究者番号：00465957

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,470,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では複雑化する外国人介護従事者の国際移動の制度と実態を整理し、人材育成に及ぼす影響をEPA、技能実習、留学、特定技能、家事支援外国人等を対象に分析した。技能実習が基幹チャネルとなっているが、特定技能の新設で移動チャネルは複雑化した。同制度は中間人材と位置付けられ、一定の要件のもと日本国内で在留資格変更が可能のため、特定技能に在留資格変更する技能実習生や留学生が急増している。こうした「横移動」にはブローカーも介在している。従来の「縦移動」に加え「横移動」が増加し、移動が複雑化した。特定技能制度による新規来日者は日本居住経験がなく介護未経験者であり介護の質の低下や労使間トラブルが懸念される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

介護人材の獲得に向け制度が複雑化しており、当事者が合理的選択をできない斡旋依存型にシフトしている。そのため民間斡旋費用が高額化しケアの質が低下しており、社会コストの増加が懸念される。人材獲得は日本国内だけの問題でなく、東アジア諸社会やグローバルな課題であり、広い調整が求められる。本研究はこれらを強く意識したものであり社会還元型である。学術的には国際労働市場のメカニズムの解明と市場の失敗について移動の観点から解明できる意義を有している。

研究成果の概要(英文)：This study investigates the complexity of the institutional framework and actual conditions of international mobility of care work and its impact on human resource development, mainly focusing on the Economic Partnership Agreement (EPA), Technical Intern Training Program (TITP) and Specified Skilled Worker (SSW). While the TITP serves as a core channel, the introduction of SSW has resulted in the diversification of mobility channels. Positioned as an intermediary skill level, SSW allows for a change in residence status within Japan under specific requirements. As a result, there has been a notable rise of TITP and students transitioning their status to SSW, with brokers playing a pivotal role in facilitating this "horizontal" mobility. The "horizontal" mobility alongside the traditional "vertical" mobility from the origin countries to Japan has led to a more intricate process of mobility with serious concerns over lowering quality of care and labor disputes.

研究分野：移民研究

キーワード：介護 外国人 技能実習 特定技能 新型コロナウイルス感染症

## 1. 研究開始当初の背景

家事、介護、看護といったケアに従事する外国人労働者の導入は、グローバルな動きである。多くの東アジア諸国は「自由主義的家族主義福祉レジーム」と称されるように、家事労働者を国際労働市場から調達する方式をとっている。これに対して日本では、家事労働は外部化も市場化もされなかったが、介護労働は介護保険制度の浸透もあって早い段階で外部化を果たした。ただし、介護労働は国家資格を必要とし、入管法上も外国人が参入しにくい業種であった。ところが近年の相次ぐ制度改定で、ケア人材を外国から導入する制度が5つ(家事支援、技能実習、留学生、特定技能、経済連携協定(EPA))設置され、これに新日系人を加えれば6つも並立することになった。複雑な全体の制度設計と送出国斡旋料の高騰にもかかわらず、入国要件が部分的に平易化されたことで外国人ケア従事者は急速に増加した。

さらにコロナ禍においては来日後の制度間の移動が認められ、就労が長期化し、日本での家族形成と統合に至りつつある。これは、多くの点において先の東アジア諸国の「自由主義的家族主義福祉レジーム」とは異なっており、独特のケアの様相(スケープ)を生じさせている。つまり、高齢化に対応する政策として家事労働者の雇用(市場化)を推進する家族主義といわれてきた東アジアの福祉レジームは、介護保険制度によりケアの供給体制を整え、ケアの脱家族化、社会化を志向してきた日本とかなり異なっている。他方で、近年の日本における急激な受け入れ人数の増加は、アジアにおけるケア人材の獲得競争を激化させる懸念もあり、国際労働市場における日本の動向を的確につかむことが、アジアのケア人材の需給、あるいはケアの質を考えるうえで重要となっている。

## 2. 研究の目的

本研究は複雑化する外国人介護従事者の国際移動を整理し、どのように制度が運用され、介護人材が育成されているのかを検討する。また各制度における特徴と問題点を指摘する。経済連携協定に加え、技能実習、留学、特定技能が相次いで設立され、送り出し国もフィリピン、インドネシア、ベトナム、中国、ミャンマーなどに重複・拡大し、介護従事者の国際斡旋網は複雑化した。そのため制度間の違いや実態が分かりづらくなっている。技能実習や留学は高額斡旋と低賃金の問題も指摘され、詳細な研究は急務だ。本研究は移民研究と介護研究に跨り、送り出し国の研究者とともに国際的・学際的共同研究を実施する。急速なアジアの高齢化を背景に介護従事者の国際移動も変化しており、本研究の意義は大きい。最終的には、グローバルな比較を可能とするレジーム論(福祉レジーム論・シチズンシップレジーム論)において介護人材のグローバルなサステナビリティを提言する。

## 3. 研究の方法

第1は、制度比較とその実態把握である。制度は、5つの日本入国チャネル、つまり経済連携協定、留学(在留資格「介護」)、技能実習、特定技能、そして定住外国人を取り上げる。制度は実態を大きく規定することから制度と実態について詳細に検討を行う。これらのチャネルにはそれぞれ異なった目的、入国要件、費用負担、在留資格、人材育成の特徴がある。経済連携協定では資格の相互認証がおこなわれ、労働者負担の斡旋料はなく、日本政府提供の日本語教育が1年間施される。これに対して技能実習制度では、人材育成コストは出身国により異なるが、介護施設と労働者との折半になり、留学では留学生の本人負担で、介護福祉士取得までの費用は200万円を超える。経済連携協定に対する評価は近年高いが、留学は多くの問題が指摘されている。このように、制度の違いは人材育成や労働環境を強く規定する。技能実習、留学、特定技能は新しい制度であり、こうした国別・制度別の比較研究はおこなわれていない。「労働者確保」を念頭に急速にチャネルが増える中で、実態の検証は大きな意義を持つ。他方で制度は実態のすべてを規定しない。違法な保証金徴収や、日本語学校による無免許職業斡旋が一例だ。なぜ制度と実態のギャップが生じるのか明らかにすることが肝要である。こうした点を聞き取り調査により明らかにする。

第2は、送り出し国別の実態調査である。送り出し国はフィリピン、インドネシア、ベトナムを取り上げる。送り出し政策は国により大きく異なる。例えばフィリピンでは労働者負担の斡旋料は政府によって禁じられているが、ベトナムでは政府が実質的な国营斡旋業者であり、高額斡旋料が労働者に課される。政府機関(フィリピン POEA、インドネシア BNP2TKI、ベトナム DOLAB)、斡旋業者組合、斡旋業者(送り出し機関、日本語学校)、就労希望者、日本大使館である。日本側の対応機関、つまり受け入れ事業者や管理団体、厚生労働省人材対策室、介護従事者、日本語学校なども対象とする。なお代表者は予備調査を2018年に実施し、フィリピンとベトナムの斡旋業者、日本語学校、ミャンマー政府、フィリピン政府、日本大使館、介護の職能団体、介護福祉士養成施設より聞き取りをおこなった。本調査はこうした予備調査に基づいており、本調査にスムーズに移行可能である。第3に介護分野においては人材確保の国際競争が生じており、必要に応じて他の受け入れ国調査を実施することにしたい。

第4に、2020年より新型コロナウイルス感染症の流行により、聞き取り調査などは困難に陥った。適宜、オンラインの聞き取り調査を行ったが、施設訪問は全く実施できなくなった。第5に、介護従事者の中に国際戦略特区家事支援外国人を加えることとした。その理由として、家事支援外国人は高齢者ケアに従事することは認められていないが、子どものケアには従事することができること、また家事支援サービスが介護保険の対象から削減されるに及び、介護保険制度と家事支援サービスに制度的接続が見込まれているからである。

第6に、研究代表者においてはコロナ禍における外国人労働者等の労働や生活に関する実態調査を行った。方法としてはアクションリサーチであり、困窮する外国人住民に対し支援を目的とした訪問をしつつ、コロナ禍における経済状況について聞き取りを行うというものである。

#### 4. 研究成果

本研究では、複雑化する外国人介護従事者の国際移動の制度と実態を整理し、人材育成に及ぼす影響を分析した。対象はEPA、技能実習、留学、特定技能、外国人住民による介護職従事の5つの受け入れチャネルであり、受け入れ制度と実態について調査し、両者の乖離の有無、その理由、社会的背景について検討することが目的であった。また、国家戦略特区家事支援外国人も対象とした。コロナ禍においては調査が困難な状況が続いたため一部について期間の延長を行った。新型コロナウイルス感染症は介護従事者の移動に大きな影響を与えた。送り出し国から特定技能外国人として来日する者は、送り出し国の消極姿勢やコロナによる移動の制限で大きく減少したが、日本国内の帰国困難な留学生や技能実習生が特定技能介護の要件を満たして、在留資格の変更を行い介護に従事するケースが急増した。在留資格変更が容易になったことから、職業紹介のブローカーが台頭した。

また、国家戦略特区の家事支援外国人についても、特定活動雇用維持支援や特定技能の要件を満たすことで介護職に転職する者が増えている。本制度が5年目を迎え、今後のこうした傾向が続くであろう。このようにコロナ期間においては日本に在留したまま資格変更を行う「横移動」が認められるようになり、国内ブローカー問題も生じている。ポストコロナ期においては、特定技能で来日する者が増えているが、介護経験のない未経験者が増えており、来日後に様々な労使間トラブルが生じている。在留資格制度においては、従来国内における資格変更が容易でなかったため、国内の「横移動」は想定されていなかったが、特定技能制度が中間人材と認識され、新型コロナウイルス感染症とも相まって、他の在留資格から移動が可能な制度へと転換されたため、縦移動と横移動の双方が複雑に絡まり合う、総体としてより透明性のない複雑な制度となりつつある。

##### (1) 経済連携協定による受け入れと逆選択

経済連携協定(EPA)にもとづく受け入れは、包括的な自由貿易協定である経済連携協定という枠組みで、対インドネシア、フィリピン、ベトナムと締結されたものだ。公費負担が主となり日本語・介護教育が実施される。労働者負担は最低限となっており斡旋料負担はない。介護福祉士国家試験合格率もEPA受験者全体で47.6%(2022年度)である。中でもベトナム出身受験者の合格率87.7%で、日本人合格者の72.3%よりも高い。しかし、受け入れ数年間900名のクォータを満たすことができず、申請者が減少している。原因は多制度との競合である。

##### (2) 技能実習制度と送り出しにかかる費用負担

介護に限らない全職種において、技能実習生が支払う斡旋料など費用負担額は実習生の出身地により大きく異なる(図)。またブローカーを経由した場合の平均費用はベトナムで100万円を超えるが、フィリピンにおいては22万円である。こうした高額負担は失踪率に影響している。介護分野において失踪する実習生については他業種と比べてかなり低いと考えられるが、アルバイトに従事するなどの違反もあり、高額負担が社会コストを増大させていることが懸念される。留学についても高額斡旋料が問題である。また資格外活動は週28時間までであること、事前にアルバイト先が指定されていることを考えると「債務奴隷化」しやすい。総じて介護福祉士養成施設の留学生依存度は高くなっており、自治体の費用補助により留学制度が維持されている。

支払費用総額	送出機関に対する支払い (万円)	ブローカーに支払う者の初期費用(万円)	「失踪者」の初期費用(万円)	失踪率
	65.6	110.3	102.8	0.028
ベトナム				
	57.8	84.3	84.2	0.016
中国				
	23.1	28.1	40.8	0.009
インドネシア				
	9.4	12.4	22.2	0.002
フィリピン				
全体	52.1	85.6	88.2	0.021

介護に限らない全職種において、技能実習生が支払う斡旋料など費用負担額は実習生の出身地により大きく異なる(図)。またブローカーを経由した場合の平均費用はベトナムで100万円を超えるが、フィリピンにおいては22万円である。こうした高額負担は失踪率に影響している。介護分野において失踪する実習生については他業種と比べてかなり低いと考えられるが、アルバイトに従事するなどの違反もあり、高額負担が社会コストを増大させていることが懸念される。留学についても高額斡旋料が問題である。また資格外活動は週28時間までであること、事前にアルバイト先が指定されていることを考えると「債務奴隷化」しやすい。総じて介護福祉士養成施設の留学生依存度は高くなっており、自治体の費用補助により留学制度が維持されている。

##### (3) 特定技能外国人の増加と問題点

特定技能制度は以下の特徴をもつ。1.基礎的な能力を示すため、オンラインの日本語能力試験などに合格することが求められるが、日本語学校に通う必要はない(労働者費用低減)。2.日本の国内法では、特定技能外国人は必ずしも送り出し機関を通さなくてもよい。(斡旋費用低

減)。3.就労開始後、同じ産業内において転職が認められる(移動の自由)。4.特定技能外国人は、送り出し国で試験を受け来日するタイプと、すでに日本国内にいる留学生、技能実習生などが在留資格の変更を通じてなる場合がある。特にコロナ禍においては、介護とは関係のない職種から在留資格を切り替えるケースが多かった。聞き取り調査においてはいくつかの問題が見られた。第1は国内労働者が在留資格の変更の際にブローカーの仲介をへて求職活動を行うという国内ブローカーの存在の問題である。従来は送り出し国のブローカーが問題とされたが、特定技能制度においては日本国内における在留資格変更が可能となったため、新たな問題として確認された。第2は送り出し国から新規来日する特定技能外国人の場合、日本語学校や送り出し機関による斡旋料徴収が労働者と受け入れ企業の双方から行われることがあること、また送り出し側と受け入れ側双方の雇用契約内容が異なる二重雇用契約書の存在という問題があることがわかった。第3に特定技能制度においては介護未経験者も試験に合格すれば就労が可能なることから、介護に関する知識や経験不足から労使紛争が発生しやすいことが多く聞かれた。腰掛的に介護を選択する者も多く、手段としての在留資格となりつつある。総じて介護の質の低下の懸念が強くみられる。第4に特定技能制度は労働者が中間人材として位置付けられているため、労働者保護機能が脆弱であり、労使紛争などが発生した際、問題解決に至らないことが多々ある点が指摘できる。

#### (4) コロナ禍における外国人介護従事者の受けた経済的インパクト

2020年4-8月に行ったアンケート調査によると、コロナ前後を比較した介護従事者の受けた経済的影響は収入ベースではマイナス10%にとどまった。これはデイサービスにおいて事業が縮小されたことを反映していると考えられる。最も収入の減少が著しいのが、ホテルなど宿泊や飲食業であり、約70%の減少であった。また、結婚移民女性の収入は約70%減少している。結婚移民女性は離婚や死別経験からひとり親世帯が多く、コロナが家計に与えた影響は甚大であった。

#### (5) 国家戦略特区家事支援外国人

政府は国家戦略特区において女性の活躍を推進する観点から家事支援外国人の導入を2017年に開始した。送り出し国はフィリピンのみと限定されている。家事支援に介護は含まれておらず、介護と混同されて雇用されることを避けているが、介護保険制度において家事支援が切り離される流れにある。そのため、制度的に補完的な役割を担う可能性がある。これは2021年の行政指導の原因ともなっている。2022年にも行政指導が行われているが、研究代表者は20名程度からの聞き取りを実施し、国家戦略特区家事支援外国人の制度上・運用上の問題点について明らかにした。同制度における就労期間は最長5年となっているが、特定技能(介護)への在留資格変更も多い。

介護人材の獲得に向け制度が複雑化しており、当事者が合理的選択をできない斡旋依存型にシフトしている。そのため民間斡旋費用が高額化しケアの質が低下しており、社会コストの増加が懸念される。人材獲得は日本国内だけの問題でなく、東アジア諸社会やグローバルな課題であり、国家を超えた地域的調整が求められる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計26件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 28
2. 論文標題 「コロナ禍における質的調査と権利擁護：外国人住民を対象とした生活実態調査を事例として」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『京都社会学年報』	6. 最初と最後の頁 29-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 安里和晃	4. 巻 22 (1)
2. 論文標題 「外国人介護人材の国際比較」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『地域ケアリング』	6. 最初と最後の頁 6-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 結城康博	4. 巻 74(3094)
2. 論文標題 「2021年度介護報酬改定の引き上げは不可避～在宅介護現場の実態調査結果から～」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 週刊社会保障	6. 最初と最後の頁 48-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Asato Wako	4. 巻 0
2. 論文標題 “ Brunei Darussalam: Female Labour Force Participation and Foreign Domestic Workers ”	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 International Labour Migration in the Middle East and Asia: Issues of Inclusion and Exclusion	6. 最初と最後の頁 115-141
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 7
2. 論文標題 「福祉と社会：長期ケアの展開と外国人労働者」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『世界の社会福祉：第7巻 東アジア』	6. 最初と最後の頁 543-571
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 490
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材（10）ドイツの介護保険制度と多様な介護人材」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化連情報』	6. 最初と最後の頁 36-39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 491
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材（11）入管法改正をめぐる言説と問題点」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化連情報』	6. 最初と最後の頁 54-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 492
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材（12）岐路に差し掛かる介護留学」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化連情報』	6. 最初と最後の頁 22-25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 493
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材(13) 留学生の生活」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化連情報』	6. 最初と最後の頁 38--42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 494
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材(14) EPAで就労する人々は日本での暮らしをどう見ているか」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化連情報』	6. 最初と最後の頁 46--49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 495
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材(15) 送り出し国の反応：カンボジア」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化連情報』	6. 最初と最後の頁 40--43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 496
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材(16) EPAで就労する人々は日本での暮らしをどう見ているか」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化連情報』	6. 最初と最後の頁 40--43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 497
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材(17) ベトナムの取り組み」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化運情報』	6. 最初と最後の頁 52--55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 499
2. 論文標題 新連載 多様な福祉レジームと海外人材(18) 技能実習制度(フィリピン)」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化運情報』	6. 最初と最後の頁 39-43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 500
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材(19) 介護人材は短期労働者かそれとも移民か」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化運情報』	6. 最初と最後の頁 50-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 501
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材(20) 人材の送り出し競争：底なしの様相か？」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化運情報』	6. 最初と最後の頁 41-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



1. 著者名 安里和晃	4. 巻 502
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材(21) 在留資格「特定技能」に対する送り出し機関の反応」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『文化運情報』	6. 最初と最後の頁 46-49
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 503
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材(22) 送り出し国としてのタイ」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『文化運情報』	6. 最初と最後の頁 38-41
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 504
2. 論文標題 「新連載 多様な福祉レジームと海外人材(23) イスラエルの建国と高齢者介護」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『文化運情報』	6. 最初と最後の頁 54-58
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 20
2. 論文標題 「男女共同参画としての介護」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『LIVE』	6. 最初と最後の頁 5-6
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 83
2. 論文標題 「海外人材は介護人材不足を解消するか」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『公衆衛生』	6. 最初と最後の頁 114-119
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 3月12日付
2. 論文標題 「経済教室 外国人材活用の条件」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本経済新聞	6. 最初と最後の頁 0
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 安里和晃	4. 巻 57
2. 論文標題 「< 書評 > 速水洋子編 (2019) 『東南アジアにおけるケアの潜在力：生のつながりの実践』 京都大学出版会。」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『東南アジア研究』	6. 最初と最後の頁 210-214
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大崎千秋	4. 巻 41
2. 論文標題 「障害児(者)福祉と保育者の専門性の一考察」 - 施設統合の事例検討 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 研究紀要	6. 最初と最後の頁 243-257
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 結城康博	4. 巻 2772
2. 論文標題 改正介護保険制度を考える：介護保険制度20年を踏まえて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会保険旬報	6. 最初と最後の頁 12-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 結城康博	4. 巻 73
2. 論文標題 訪問介護なくして地域包括ケアはありえない	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 週刊社会保障	6. 最初と最後の頁 44-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 ASATO, Wako
2. 発表標題 "Migration and Reinforcement of Social Protection"
3. 学会等名 ISEAS-Yusof Ishak Institute-SPF Webinar Series on Enhancing Responsible Business in Southeast Asia (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 安里和晃
2. 発表標題 外国人介護人材はどのように作られるか
3. 学会等名 日本認知症学会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Wako Asato
2. 発表標題 Japanese Migration Policy Reform and the Complexity of Channels: From a Control Orientation to Rights-Based Laissez-Faire
3. 学会等名 日本社会学会 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Wako Asato
2. 発表標題 Current Challenges of Social Integration of Immigrant Children in Japan: Focusing on Japanese-Filipino Children
3. 学会等名 世界幼児学会 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大崎千秋
2. 発表標題 「アジアにおける認知症ケアの人材育成への協力を通して」
3. 学会等名 第38回日本認知症学会学術集会 日本認知症学会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大崎千秋
2. 発表標題 「Integrating handicapped child-care with elder-care: child-care provider cases with integrated facilities」
3. 学会等名 OMEP第71回世界大会 in京都 OMEP (世界幼児教育・保育機構)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 安里和晃	4. 発行年 2021年
2. 出版社 中央法規	5. 総ページ数 194
3. 書名 「第4節 グローバリゼーション」一般社団法人日本ソーシャルワーク教育 学校連盟編 『3社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座：社会学と社会システム』	

1. 著者名 塚田典子編著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 331
3. 書名 日本の介護現場における外国人労働者 日本語教育、キャリア形成、家族・社会保障の充実に向けて	

1. 著者名 大崎千秋	4. 発行年 2019年
2. 出版社 こどもの文化研究所	5. 総ページ数 9
3. 書名 「介護と保育の一体化」 - 施設統合について考える	

1. 著者名 大崎千秋	4. 発行年 2019年
2. 出版社 愛知県ホームヘルパー連絡協議会 愛知県社会福祉協議会	5. 総ページ数 105
3. 書名 「訪問介護マニュアル」	

1. 著者名 大崎千秋	4. 発行年 2019年
2. 出版社 愛知県ホームヘルパー連絡協議会 愛知県社会福祉協議会	5. 総ページ数 105
3. 書名 「サービス提供責任者マニュアル」	

1. 著者名 塚田典子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 私家版	5. 総ページ数 50
3. 書名 『過去・現在・そして未来を拓く EPA介護福祉士候補者を受け入れて ～施設の取り組み事例集～』	

1. 著者名 結城康博	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ぎょうせい	5. 総ページ数 192
3. 書名 地域で支える子どもの貧困：これからの地域連携の課題と実践	

1. 著者名 結城康博	4. 発行年 2019年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 86
3. 書名 介護職がいなくなる：ケアの現場で何が起きているのか	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

## 6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	塚田 典子  (TSUKADA NORIKO)  (10322497)	日本大学・商学部・教授    (32665)	
研究分担者	結城 康博  (YUUKI YASUHIRO)  (10458622)	淑徳大学・総合福祉学部・教授    (32501)	
研究分担者	大崎 千秋  (OOSAKI CHIAKI)  (80310598)	名古屋柳城短期大学・その他部局等・准教授(移行)    (43926)	

## 7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会	開催年
Workshop on Labour Migration from Mekong Countries to Japan: Knowledge Sharing and Identifying Opportunities and Challenges	2019年～2019年

## 8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関